

令和元年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第2回) 会議録

●開催年月日 令和2年2月14日(金)

●場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席者 出席委員 13名

| | |
|-------|---------|
| 会 長 | 伊 藤 鶴 吉 |
| 副 会 長 | 早 川 浩 史 |
| 委 員 | 倉 地 一 秋 |
| 委 員 | 藤 岡 和 俊 |
| 委 員 | 小 沢 淳 子 |
| 委 員 | 仙 田 桂 |
| 委 員 | 佐 々 恵 |
| 委 員 | 滝 哲 治 |
| 委 員 | 石 井 淳 子 |
| 委 員 | 西 部 茂 夫 |
| 委 員 | 長 滝 可奈子 |
| 委 員 | 菱 田 幹 生 |
| 委 員 | 郷 原 実智雄 |

説明のため出席した職員

| | |
|-----------|---------|
| 教 育 長 | 村 良 弘 |
| こども政策課長 | 鵜 飼 篤 市 |
| こども政策課主幹 | 平 野 優 子 |
| こども政策課副主幹 | 長 谷 川 崇 |
| こども政策課副主幹 | 石 田 哲 也 |

事務職員 こども政策課書記 古 田 光 明

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和2年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）
- (2) 令和2年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）
- (3) 令和2年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について（資料3）
- (4) 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）における新・放課後子ども総合プランの基本方針について（資料4）

報告

- ・令和2年4月放課後子ども教室申込状況及び令和2年度学童保育所申込状況について（追加資料）

午後2時00分 開 会

1. 教育長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議題

- (1) 令和2年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）

事務局より説明

委員 6月から12月にかけて、関係者の研修会や打ち合わせ会議の開催が予定されているが、放課後子ども教室全体のルールなどの共通理解は、どこで図られるのか。

事務局 教室運営に携わる関係者に対し、4月の年度当初には開室に関する打合せ会を、また、夏期学校休業日前の7月中旬には、実務研修会の開催を予定します。これらの打合せ会等の場を活用し、教室全体での共通認識を図り、統一ルールを確立していきます。

委員 放課後子ども教室において、特別な配慮を必要とする児童は在籍しているのか。

事務局 現状は、教室全体で7名の児童が在籍しており、そのうち3名が、特別支援学級に通室しています。難聴の児童や発達が緩やかな児童など、配慮に関しては様々な状況にあります。また、外国籍の児童で、言葉の部分で少し意思疎通に支障がある様な児童もみえます。

委員 肢体不自由児や発達障害児、外国籍の児童など様々な児童に対応できるような研修を実施するのか。

事務局 今年度は、県組織である「あいち発達障害支援センター」へ職員の派遣を依頼し、特別な支援を必要とする子どもへの支援方法に関する講演会を実施しましたので、関係職員の更なるスキルアップを目的とし、来年度についても同様な内容で、継続して研修を実施していきます。

委員 学童保育との一体的な活動を目指しているのであれば、放課後子ども教室も月曜日、水曜日、金曜日の週3日から日数を拡大し、月曜日から金曜日まで実施した方が活動の幅が広がるのではないかと。

事務局 学童保育との一体的な体験活動を、共通プログラムとして実施していますが、定期的な日程において、学童保育の児童が放課後子ども教室の企画するプログラムに参加するかたちをとっています。また、放課後子ども教室は、事業の開始当初から月曜日、水曜日、金曜日の週3日を実施日としています。実施日の拡大については、人員や予算の確保が課題になりますので、頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

(2) 令和2年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）

事務局より説明

質疑

委員 来年度の学童保育の申し込みについては、昨年12月中旬に締め切られているが、それ以降の申し込みは随時行っているのか。

事務局 期限後に申し込みされた方についても、随時受け付けを行ってまいります。期限内での申込者の利用調整後、定員に空きがあれば順に案内しています。

委員 長期学校休業日のみの利用も、同一期間での申し込みとなるが、利用する期間が先であるため、1回の申し込みだけでなく、何回かに分けて申し込みの受け付けをすることはできないか。

事務局 夏期学校休業日は利用が増えるため、小学校区によっては通常の学童室とは別に、教室の借用を考慮しなければならないこともあります。その対応を図るため、12月の早い時期に募集をしています。

委員 定員超過に対するニーズへのより良い対応を考えていただきたい。

事務局 学童保育所では、児童が安全に過ごすことを考慮し、施設面積における定員があります。長期学校休業日であれば、小学校内の教室等の

借用も可能と考えますので、学校機関と協議の上、できる限りの受け入れを進めていきます。

委員 長期学校休業日における給食の提供について、議会から実施の要望があったと思うが、その対応はどうなっているか。

事務局 他市町において、学童保育所へ給食を提供した実績があるということで提案をいただきましたが、当市の給食センターの人員配置上、コストが過大となるため提供は困難と思われます。代替案として弁当の配達を考えられますが、仮に実施した場合、業者と保護者の金銭のやり取り、支援員の弁当の管理方法などの課題を解決する必要があります。

(3) 令和2年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について（資料3）

事務局より説明

質疑

委員 令和3年度から草井小学校区において、共通プログラムの実施を検討することだが、現状一体型で実施している他の小学校の会場や時間帯など、実施の状況についてお聞かせ願いたい。

事務局 共通プログラムについては、本来であれば放課後子ども教室の6年生までの児童と、学童保育の4年生まで児童の全ての児童に参加いただきたいところですが、施設の収容人数上、現状1、2年生の低学年を対象に実施しています。また、実施時間は、低学年下校から高学年下校の前までに実施しており、40分程度のプログラム内容となっています。全学年を対象としたプログラムについては、早下校時や夏休み期間を活用し、学校機関等の協力を得た上で、学校施設等の実施場所を確保し実施の検討を図ります。

委員 古知野南小学校でのプログラムは、ドッジボールや長縄跳びの外遊びが中心となっているのは何故か。

事務局 古知野南小学校の放課後子ども教室は、施設面積上、低学年に限定した中でも学童保育の児童と一体的にプログラムを実施するのは難しい状況にあります。現状、外遊びが中心となっていますが、今後は、古知野南小学校の学童保育所に、放課後子ども教室の児童が移動し、保育所内でプログラムを実施していくかたちを考えていきます。

委員 他の小学校でも外遊びはできないのか。また、体育館を使用して実

施できないか。

事務局 古知野南小学校に限らず他の小学校においても、運動場を使用した外遊びのプログラムは実施可能と考えます。運動場の使用に関しては、学校機関との協議が必要となりますので、ご理解を得た上で実施の検討を図ります。また、体育館の使用に関しては、時間帯的に高学年の体育の授業と重複する可能性がありますので、調整が困難と考えます。

(4) 第2期江南市子ども・子育て支援事業計画(案)における新・放課後子ども総合プランの基本方針について(資料4)

事務局より説明

質疑

委員 学童保育は、令和4年度から6年生までの受け入れを拡大を目指すところだが、利用児童が少ない一部の学童保育所を、先行して拡大していく予定はあるのか。

事務局 現状、施設の面積上において受け入れが可能でも、支援員を確保することが課題となっています。人員確保の見通しが立てば、令和3年度から先行して受入れ学年の拡大を検討します。

委員 5年生以降の児童は、一人で留守番させるしかない状況にあるため、長期学校休業日だけでも、受け入れていただけると共働き家庭にとっては助かる。例えば、冬休みと春休みは、放課後子ども教室を開室しないため、その場所を活用することはできないか。

事務局 臨時に学童室を開くことになると、新たに支援員を確保する必要があります。児童40人に対し、支援員を2人確保する必要があり、現状においては放課後子ども教室を活用して実施することは困難と考えます。

委員 放課後子ども教室の安全管理員は、開室しない冬休みと春休みに業務がない状態となるため、その期間だけでも勤務してもらうことはできないか。

事務局 冬休みと春休みに限れば、安全管理員が学童保育の支援員を兼務することは有効と考えます。しかしながら、安全管理員の多くは、月曜日、水曜日、金曜日の週3日の条件を望んで勤務しているため、全員が兼務できるかは難しいと思われます。

4. その他

令和2年4月放課後子ども教室申込状況及び令和2年度学童保育所申込
状況について（追加資料）

事務局より説明

午後3時22分 閉会